

河野談話につき崩した 産経大スクープ

秦 郁彦

現代史家



——事实上目をつぶり「なかつた」とウソを言うことは恥ずかしいことです（河野洋平）

河野談話の禍根

十月十六日付の産経新聞は、第一面トップで「元慰安婦報告書すさん調査」「河野談話 根拠崩れる」の大見出

しを使い、二十年にわたり政府が封印してきた韓国での元慰安婦十六人の聞き取り記録を掲載した。慰安婦報道では最大級のスクープだが、ま

ずは記事の本文から要所を引用する。

とで、河野談話の正当性は根底から崩れたといえる。（傍点は秦）

強制性を認めた平成5年（1993年）8月の「河野洋平官房長官談話」の根拠となつた……16人の聞き取り調査報告書を入手した。

そこで、傍点を付した「強制性」「強制連行」「根拠」「決め手」のようなキーワードを手がかりに、河野談話の発出に至つた経過を辿り、次に慰安婦証言の内容を検討してみることにしたい。

私が「ビッグバン」と呼んでいる九

二年一月の朝日新聞のキャンペー

産経新聞は十五日、慰安婦募集の

り調査もすんだつたと判明したこ



このスクープを他紙は一切後追いしなかった

成長戦略実行へ決意
元慰安婦報告書 ずさん調査 氏名含め証言曖昧
河野談話 根拠崩れる

人間の聞き取り調査を承知させたあと、日韓の慰安婦支援組織が外政審議室に押しかけて怒号を浴びせ、直前の七月十四日には孔魯明駐日韓一致」(毎日)などと報道した。朝日

府間で重要な外交懸案となつていたが、日本政府の調査では、軍や官憲が慰安婦を強制連行したことを示す公文書や証言は見つかっていなかつた。

苦慮した日本政府は韓国政府の要望に応じ、内閣府外政審議室のスタッフ五人に福島瑞穂、野中邦子の両弁護士を立会人として派遣、九三年

ウルの太平洋戦争犠牲者遺族会(以後は遺族会と略称)本部で、十六人の元慰安婦から聞き取り調査を実施した。

韓国側にも弱味はあつた。すでに

訴訟を起こしていた九人、同年二月に挺身隊問題対策協議会(以後は挺対協と略称)が刊行した十九人の証言集でも、強制連行と断定できる例は見当たらなかつたからである。

渋る日本側に十六人との聞き取り調査を承知させたあと、日韓の慰安婦支援組織が外政審議室に押しかけて怒号を浴び、直前の七月十四日には孔魯明駐日韓一致」(毎日)などと報道した。朝日

国大使が、記者会見で「元慰安婦の名誉回復のために、強制連行だつたと日本政府が認めることが第一条件」と釘を刺す。ソウルでも、聞き取り開始前に日本代表団にまず謝罪させたことで勝負はついた。

それでも河野長官は韓国政府が慰安婦への補償は引き受けると表明していたこともあり、強制性という玉虫色の概念で乗り切ると考えたようだ。彼はのちに、「本人の意思に反して集められたことを強制性と定義すれば、強制性のケースが数多くあつた」(九七年三月三十一日付朝日)と説明しているが、思惑は外れた。

八月四日に公表されたいわゆる河野談話に対し、大新聞の多くは「政府、強制連行を謝罪」(読売)、「慰安婦のほとんどが強制連行」だつたと……」(産経)、「決着——日韓の利害一致」(毎日)などと報道した。朝日

だけが「苦心の末〈強制〉盛る」と、違うニュアンスで伝えている。

誤認を招いた河野談話

「誤認」を招いた一因は、河野談話のまわりくどい日本語の表現にもあります。なかでも、「慰安婦の募集については、軍の要請を受けた業者が主としてこれに当たつたが、その場合も、甘言、強圧による等……官憲等が直接これに加担したこともあるた」とい

う部分や、「(慰安婦)の募集、移送、管理等も、甘言、強圧による等、総じて本人の意思に反して行われた」のくだりは、素直に読めば募集段階で軍や官憲が強制連行したかのような印象を与えるものだった。

河野談話公表の前夜遅く、外政審

議室長からFAXで原案を受けとつてコメントを求められた私は、いくつも頃から強制連行説に見切りをつけ、慰安所の生活状態を「性奴隸」(Sex

Slave)と決めつける新吉見(義明)現では必ずや将来に禍根を残すだろ

うと切言したが、時間切れだという。

そこで後日への悪影響を少しでも軽減しようと、「総じて」を「時として」へ、「直接これに加担」を「直接間接的にこれに関与」へ修正するよう申

し入れる。とくに私は、「総じて」の部分を重視した。「時として」なら例外的と読めるからだ。しかし、私の提案はすべて採用されなかつた。部内の論議は翌朝まで続いたとい

が、とくに「総じて」は河野氏が固執した、とあとで聞かされた。

海外の受け止め方も、ジャパンタイムズの英訳が枝葉を刈りとつてストレートな表現にしてしまつたせいもあり、日本軍と官憲による強制連行というイメージが定着してしまつ。

また、慰安婦支援派が九〇年代半ば頃から強制連行説に見切りをつけ、慰安所の生活状態を「性奴隸」(Sex Slave)と決めつける新吉見(義明)

理論へ傾斜するようになると、河野談話の「慰安所における生活は強制的な状況の下での痛ましいもの」のくだりが、改めてクローズアップするようになる。

おまけに「心からお詫びと反省の気持ちを申し上げる」という「リップ・サービス」も、悪いことをしたと自認するから謝罪したのだろうと邪推され続けている。

当の河野氏は九七年三月三十一日の朝日新聞紙上で、「慰安婦十六人の証言が(談話の)主な根拠になつてゐること」を認め、「聞き取り調査の証言を読めば、被害者でなければ語りえない経験だとわかる」と述べ、「あれで良かった」としめくつた。

こうした姿勢はその後も変わっていないどころか、河野氏の過剰な善意と情感に根ざす思い込みは強まる

一方とお見受けする。最近でも、「当事者の方々がその辛い経験を話してくださいたのは、こちらの姿勢への信頼……『証拠がない』という批判は、その信頼を裏切るもの」（『中央公論』十三年八月号）と語っているが、今回明らかにされた十六人の聞き取り記録が、河野氏の期待に副うものであつたかを検分してみる。

調査の五つの問題点

別表は、外政審議室が作成した十六人の元慰安婦から聞き取ったA4版十三ページのメモ記録を私なりに整理したものである。重点は、彼女たちが慰安婦になつた動機と慰安所の生活事情を知ることにあつたと思われるが、一人三時間、通訳の時間等を差し引くと一時間余という短時間では満足な情報を得られないのは当然だった。裏付け調査をやる余裕

はもろんない。橋渡し役である韓国政府が官の建物を用意せず、十六人の略歴データさえ提供しないという非礼、非協力ぶりも響いた。

その半年前に挺対協が一回数時間、五～六回の面接で四十人から聞き取つたうち、一応の信頼性ありと判定した十九人分を刊行（日本訳は十月に明石書店刊）し、日本の外務省にも渡していた。一通りの基本データが揃つてゐる十九人を日本側の聞き取り対象にすれば、より精度の高い情報が得られたかもしれない。

だが、十六人のなかで挺対協調査と重複する慰安婦は四人しかいない。残りの十二人を韓国政府がどこから調達したかは不明だが、不完全な氏名が二～三人、生年不詳が六人、出身地不詳が十五人もいるところから察すると、日本の調査団は集まつた女性たちの氏名聞き取りから始め

はねばならなかつたのだろう。あとは彼女たちの申し立てを一方的に聞いてメモするだけ、怒号を浴びせる支援グループに囲まれてもいたから、疑問を持つても問い合わせる裕はなかつたと思われる。

ひとつには挺対協が日本側の聞き取り調査に反対し、系列の慰安婦（十三人）がボイコット声明を出した事情も絡んでいた。日本側には調査

を打ち切つて引き上げる選択もありえたが、そんな勇気はあるまいと韓国側に見透かされていたようだ。

前述した挺対協本日本語版の序文には、「（一時間くらいの）面談と調査でどれほど事実に接近できたのか……調査を少しでも早く終わらせるための形式的な調査だつたという疑問を消すことができない」と皮肉られている。ともあれ十六人の申し立てがどんなものだったのか、別表を参

照しながら問題点を摘出してみよう。

縄跳びで「涙の海」

提訴中——すでに日本の裁判所へ提訴している九人のうち五人が十六人のなかに含まれている。訴状には五人の経歴が記載されていたが、比較すると調査団は照合を怠つたことがわかる。

行先——四人が軍専用の慰安所が存在しない熊本、大阪など日本内地と申告しているが、一般向けの遊郭かと推定。台湾や満州は一般用、軍用が混在していたので、別の四人も慰安婦と呼べるか疑問。

暴力体験——連行中か慰安所で、拷問なしで暴力を振るわれたと申し立てた女性が十四人に達する。

報酬——受けとつていないと申告した者が五人いるが、前借金の返済で相殺された例かもしれない。逆に

受けとつていたと申し立てた者も一人しかおらず、いずれも不自然。

官勧誘二件

家庭の経済的背景——大部分は貧困家庭と推定される。教育程度も非就学か小学校中退に留まり、卒業を思わせる女性は一人しかいない。

核心部分の連行事情に注目すると、連行者は軍人か巡査が多いが、強制なのか騙しなのか、朦朧として要領が掴めない。何よりも親がどう対処したのか、言及しているのは四人にすぎない。

○**黄錦周**（表の2）——挺対協本に登場。一九二七年十二月生まれで十九歳の時、村の班長から一歳上の義姉を供出せよとの天皇の命令が来た。姉は日本の大、大学へ行くことになっていたので、戸籍のない私が身代わりとして工場へ行くことになったと申し立てている。

村役場に集まつた二十人の娘たちと軍用列車で満州の吉林へ行き、板の上に毛布を敷いただけの慰安所で軍人の相手をさせられたというが、

るもの五件、民間人によるもの六件、
最多の詐欺犯はほぼ全員が顔見知りの朝鮮人かと思われるが、「日本人の手先である五十代くらいの男」とか、「金という男」などとぼかしてある。十六人の陳述も似たりよつたりだが、代表的な身の上話（要約）の具体例をいくつか紹介しよう。

○**王錦周**（表の2）——挺対協本に登場。一九二七年十二月生まれで十九歳の時、村の班長から一歳上の義姉を供出せよとの天皇の命令が来た。姉は日本の大、大学へ行くことになっていたので、戸籍のない私が身代わりとして工場へ行くことになったと申し立てている。

村役場に集まつた二十人の娘たちと軍用列車で満州の吉林へ行き、板の上に毛布を敷いただけの慰安所で軍人の相手をさせられたというが、

●総力大特集 韓国に白黒つけろ！

表 日本政府による朝鮮人慰安婦16人の聞き取り報告（1993年7月26日～30日）

	氏名	生年	出身地	行先	親に言及	暴力体験	報酬	その他
1	金福善	—	全羅南道	ビルマ	○	○	×	裁、挺
2	黃錦周	1927	—	吉林	○	○	—	挺
3	吉甲順	1924	—	熊本	○	○	—	
4	李貴粉	—	—	台湾	—		×	裁、挺
5	白粉？	1926	—	台湾→比島	—	○	×	
6	呂	1921	—	北支	—	○	—	
7	カансンヘ	—	—	パラオ	—	○	—	
8	金学順	1924	平壤？	北支	—	○	—	裁、挺
9	石福任	—	—	中支→仏印	—	○	×	
10	尹順萬	1921	—	大阪	—	○	—	現在
11	金卿順	—	—	大阪	—	○	—	現在
12	朴福順	1921	—	北支	—	○	—	裁
13	陳慶	1923	—	台湾	—	○	—	
14	文富全	1924	—	南京	—		—	
15	盧清子	—	—	満州	○	○	—	裁
16	李相玉	1920	—	南洋	—	○	×	

(注1)「その他」欄の「裁」は1991年12月～92年4月東京地裁に提訴した者（9人）、「挺」は1993年2月、挺身隊対策協議会が刊行した慰安婦に対する聞き取り記録（計19人）の『証言——強制連行された朝鮮人軍慰安婦たち』に収録されたもの。

(注2)『正論』2013年12月号の西岡力稿を参照

二七年生まれだとすると連行されたのは終戦後の四六年になってしまった。二三年生まれで「国民服か軍服を着た日本人に連行」という挺対協本の日付が正しいのかかもしれない。

女性戦犯法廷（1990年）で配布された略歴では、「日本人の班長夫人に軍需工場行きと誘われ」とある。他にも不審な点が多い。

当時の日本には女性が入れる大学は内地にもなかつたし、「戸籍がない」（意味不明）とか、村役場が二十人もの娘を供出させたり、慰安所へ送り込むことはありえない。

○李貴粉（表の4）――挺対協本

に登場する二六年生まれの李玉粉（二六年生れ）と同一人か。十二歳の時、家の近所で縄跳びをしているところへ巡回と韓国人通訳が来て「お父さんが探している」と言つた。ついで行くと列車と船に乗せら

れ、台湾の遊郭へ連れて行かれた。

脱走して藤本という巡査の家で五年間、家政婦をしたのち、特攻隊用の慰安所へという身の上話を。

九六年に来日して各地で証言した金允心（三〇年生まれ）の「十三歳の四三年春、縄跳びをしているとき、巡査と軍人と韓国語のうまい男に騙され、ハルビンの慰安所へ」という身の上話を酷似している。

陰のシナリオライターがいたのかかもしれないが、九六年十月に挺対協の主催で彼女がワシントンのジョージタウン大学で身の上を語ると、「三百名の学者、知識人で埋めつくされた講堂を涙の海にしてしまった」そうである。

○金学順（表の8）——九一年八月に慰安婦第一号として名乗り出たあと、高木健一弁護士に誘われて十二月に提訴する。十七歳でキーセン

養成所を卒業、養父に連れられ北支へ。慰安所で四ヶ月暮らし、脱走を手引した朝鮮人の男と夫婦になり、上海で質屋を開業した。

名乗り出た時の記者会見で、彼女は母親に四十円でキーセンの抱え主へ売られたと語っていたが、朝日新聞の植村隆特派員はその部分を報じなかつた。私が高木弁護士へ「もう少し説得力のある慰安婦はいないのか」と聞いたら、「実は私もそう思つて韓国へ探しに行つてきた。追加分（六人）は良いのばかりですよ」と答えてくれたことがある。

第一号だけに金学順はあちこちで証言をしているが、その異同ぶりは拙著の『慰安婦と戦場の性』（新潮選書）に詳述しているから省略する。

○金学順（表の8）——九一年八月に慰安婦第一号として名乗り出たあと、高木健一弁護士に誘われて十二月に提訴する。十七歳でキーセン

過ごしている。他の元慰安婦たちもほぼ同様だったろうが、親を含む同国人の責任を問う声は出たためがない。

○李相玉（表の16）——十四歳の

時、「工場に就職させてやる」と近所の日本人に誘われ、二十人ほどの女性と一緒に船で連れて行かれたと申し立てている。その後の足どりは「翌日、どこかでさらに大きな船に乗せられ、どこかへ連れていかれた……」降りると椰子の木の皮で作られた家（十一年滞在）でやつてくる軍人は人口で金を払つていたようだが、主人は給料をくれず」と申し立てている。

調査団は「南洋方面か」「サイパン、パラオか」と書き入れているが、三四

年から四〇年頃までこの方面には日本軍は駐屯していくなかつたから一般

の売春宿か。掴みどころのない話ばかりだ。

ついでながら、十六人以外の「語り部」が申し立てた雲を擋むような証言も二例ほど追加しておこう。

沈む船上で強姦され

○沈美子（二十四年生まれ）――十

二歳で小学校に入り、十六歳の四〇年三月、警官が小学校から連行、警察署で拷問され強姦された。何日か意識を失い、気がついたときは知らない場所にいた。同室の女性たちに聞くと、「福岡」の軍慰安所だと教えられたそいつである。

彼女が住んでいた黄海道といえば三十八度線の北、そこから福岡へ行くには朝鮮半島の半分以上を列車で南下し、釜山から下関、下関から門司は連絡船、その後は列車でとして二昼夜以上はかかるはずだ。それだけの長距離、失神したままの若い女性を誰が運んだのだろうか。

意識を回復してから輸送しても済むのではないか。疑わしいかぎりだが、国連人権委員会のクマラスワミ調査官は面接してこの話を信じこんだらしく、報告書にとりあげた。

○李容洙（二八年生まれ）――挺

対協本が初出。「ナスマムの家」に住み、語り部として何度も来日、米下院の慰安婦決議に際し、証言に立った花形慰安婦。身の上話を使いわける才覚あり。下院では「民間業者の甘

言に乗せられた家出娘」を演出した。ところが、二週間後に来日して議員会館や外国特派員協会での記者会見では「軍人が夜半に押し入り刀を突きつけて連行された」と別の語りに変わった。私も傍聴していたが、途中で付き添いの中年女性が何か囁き、下院証言の筋書きに切りかえるシーンを目撃した。どうやらシナリオA

共通して語ったのは、彼女が大連から船で台湾へ向かう途中、四五年の正月を迎えたこと、空襲されて爆弾が命中して沈みかかる大混乱の船上で同乗した日本兵にレイプされ、処女を失ったという奇想天外のシナリオ（秦『現代史の虚実』〔文藝春秋〕を参照）である。だが、駐日アメリカ大使が「信用できる証人」と彼女を持ち上げたのには仰天した。

○金福童――本年五月、吉元玉と

ともに来日、吉見教授が同行して、岡山、奈良、大阪などでの集会に出席、橋下大阪市長と会見する約束になっていたが、当日朝になぜかドタキヤンしてしまう。生まれは二〇年、二六年の両説ある。

十四歳の時、村の区長から挺身隊として軍服工場で働け、行かないと財産を没収すると脅され、行つてみると広東の慰安所だった。四年間に

香港、スマトラ、ジャワ、シンガポールなどを転々としたというが、こんなに頻繁な「転勤」は考えられない。

二人とも語り部としては新顔だが、くだんの十六人のうち十四人はすでに故人となり、残る二人も半病人というから、そのうち戦後期の慰安婦が年齢を偽つてデビューしてくる可能性がありそうだ。

裏づけ証言は皆無

さて十六人ばかりではなく、韓国政府に登録して支援金をもらつた元慰安婦の総数は、黒田勝弘氏の調査によれば二百三十七人（存命は五十六人）、うち六十一人が日本の民間有志が拠金したアジア女性基金からも重複して二百万円以上を受け取つている。

収集されている韓国人慰安婦の証言記録は二百三十四人だが、財団の

資金援助を得て英訳版を今年末までに海外の出版社から刊行するプロジェクトが進行中だと、六月三日の朝鮮日報が報じている。

すでに見てきたように、彼女たちの証言には目撃したはずの家族、隣人、友人等の裏づけ証言は皆無で、連行したり騙したりした人物や慰安所経営者の実名が出た例もない。

現在の韓国でも同じ条件で「被害者」が警察へかけこんでも、捜査してもらえるかは疑問だろう。だが、半世紀以上も前の朝鮮で、地方の村長、区長、巡査はほとんど全員が朝鮮人であり、日本軍も駐屯していなかつたとか、朝鮮人を騙せるほど朝鮮語の上手な日本人は皆無に近かつたような実情を外国人に理解させるのは至難と思われる。

おそらく、海外へ流布される英訳版は十六人のうち十四人が申し立て

ているように、「気絶するまで殴つた」とか「焼き」てを押しつけられたとか「切りつけられて右目を潰された」ような日本兵の暴行ぶりを満載することになろう。しかも、日本側には自著『従軍慰安婦』（岩波新書）の英訳版（コロンビア大学出版局、二〇〇〇年）に第二次大戦時の日本軍性奴隸」というサブタイトルを足し、最近の論文でも「軍慰安所で強制がかったこと……性奴隸制であったことが最大の問題」（『世界』十三年八月号）と主張する吉見義明教授を筆頭とする強力な慰安婦支援勢力がある。

吉見氏はさらに、「河野談話からの後退は許されない……もっと前に進み、軍慰安婦制度は性奴隸であつたことを認めよとさえ言い張る。国際世論の反応を見定め、論争の焦点を強制連行から性奴隸へ移すのが得策と判断しての戦術転換と見受ける。

内通者を抱えた戦争に勝てないのは、孫子を援用するまでもなく兵法

の鉄則である。腹背に敵を受けての慰安婦「戦争」で、わが国が連戦連敗の苦汁を嘗めたのも当然と言える。

では、「内通者」あるいは「外通者」とはどんな面々なのか。彼らが要所を狙つて仕掛けた策動の例を挙げる。

騙しの連鎖

雑誌「文藝春秋」の九三年三月号で盧泰愚韓国大統領は、浅利慶太氏との対談で「慰安婦問題は」実際は日本の言論機関の方がこの問題を提起し、我が国の国民の反日感情を焚きつけ、国民を憤激させてしまいました」と語っている。たしかに、寝た子を起こして大騒ぎに仕立てたのは韓国側ではなく日本側——それも実名こそ挙げなかつたが、朝日新聞を指しているのは疑いがない。

〈朝日の虚報と誤報〉

九二年一月十一日付の朝日新聞（担当は辰濃哲郎記者）は一面トップで、吉見義明中央大学教授が慰安所に軍

が関与していたことを示す旧軍資料を発見したと報じる。国会答弁で、厚生省は関与していないので資料がないと答えたのを国が「偽証」したとこじつけたのである。しかも、くだんの通達は以前から公開されていて研究者は承知していたから、ニュース性はなかつた。しかし、もののはずみは恐ろしい。他の大新聞も追随し、私が「ビッグバン」と呼ぶ大騒動に発展させてしまう。

「関与」に良い、悪いの二種があるとすれば、「軍慰安所従業婦」の募集に際し、あくどい手法を使う業者を取

り、高木健一弁護士を筆頭に、日弁連の一部弁護士たちは韓国、中国、フィリピン、インドネシアなどで慰安婦

から、大騒ぎするのは「きわめて悪質な関与」が見つかつたのか、と読者を錯覚させてしまった。

翌日付の朝日社説は、慰安婦狩りをやつたという吉田清治（後述）の証言を信じ込んだのか、挺身隊の名で強制連行されて日本軍人相手に売春行為を強いたれた、過ちを率直に償おうとの趣旨を主張、吉見教授も「謝罪と補償を」と呼びかけた。

五日後に訪韓した宮澤首相はデモ隊に囲まれて動転したのか、盧大統領に八回も謝罪をくり返す。

〈被害者探し〉

九一年十二月、慰安婦第一号の金学順らを立てて東京地裁に提訴した高木健一弁護士を筆頭に、日弁連の一部弁護士たちは韓国、中国、フィリピン、インドネシアなどで慰安婦

を探し出し、次々に提訴させた。弁護費用は不要という触れこみだが、彼女たちを「巡業」させると同情者から寄付が集まるので、ビジネスとしても成り立つたらしい。

時効でもあり、最高裁まで持ち込んだすべて敗訴となつたが、支援運動を盛り上げるのが目的なので、勝敗を気にした様子はない。その過程では、時に喜劇的情景も出現した。

高木弁護士らがインドネシアに渡り、戦中に日本軍の補助役だった兵補のOBが全国に支部網を持つていて、ことに目をつけ、慰安婦たちにアジア女性基金へ名乗り出るよう働きかけたのは九五年のことである。

配布したアンケート票には、「慰安

婦になつた原因」に五択の答が用意されていた。「就職・就学などのだまし」と「日本兵に脅迫・強制された」に○印をつけたのが各四・五%となつたの

はともかくとして、頭を抱えたのは日本軍の駐屯兵力（約一萬）より多い二万一千二百三十四人もが名乗り出したことであつた（本誌九月号の藤岡信勝稿を参照）。

実情を知つたインドネシア政府は、收拾不能と判断したのだろう。女性基金の受け入れをきつぱりと謝絶した。しかし、諦めきれぬ日本の支援

グループは現在も何とか蒸し返そうと画策を続けており、朝日新聞は調査チームを派遣して「東南アで（日本政府は）調査せず」（一三年十月十三日付）と加担する姿勢を見せて いる。

朝日新聞は八〇年代から吉田を登

場させていたが、「ビッグバン」の直後には、「連行した女性は九百五十人」とか「男女六千人を朝鮮半島で強制連行」のような体験談（担当は北畠論説委員）を四回も紙面で報じていた。

私は朝日報道で初めて吉田の存在を知つたが、件の著書を読んで怪しいと直感して出版社に電話すると、

「あれは小説ですよ」と返答された経験がある。他にも調べた人がいたらしく、一年もしないうちに吉田の作

書『私の戦争犯罪』（八三年刊）は韓国語にも訳された。

吉田は強制連行の「生き証人」としてクマラスワミ報告や米下院決議にも紹介され、韓国ではいまも「この本一冊だけでも強制連行が立証されるのに十分」（朝鮮日報）一二年九月五日）とされている。

戦時に阿片の密輸で逮捕され、出獄したあと下関で労務調達に従事していた吉田が、軍命令による済州島での慰安婦狩りの体験を書いた著

り話は関係者の間には知れわたつた。

吉田証言は「小説」

〈吉田清治の詐話〉

本人もそれを自認したが、問いつめた週刊誌記者に「事実を隠し、自分めの主張を混ぜて書くのは新聞だつてやつていいじやないか」と開き直る。

吉田証言に依存していた支援勢力

も、この事態には困惑したらしい。

吉見教授は九三年五月に本人を訪ねて積極的に反論するように勧めたが、「吉田証言は使えないと確認するしかなかつた」(吉見『従軍慰安婦をめぐる30のウソと真実』)と悔しそうに書いた。

朝日も同様の認識だったようだが、九七年三月三十一日の総括特集では「真偽は確認できない」と逃げ、現在まで訂正や取消しはやつてない。

〈性奴隸〉の売り込み

日弁連の戸塚悦朗弁護士（のちに神戸大学、龍谷大学教授）は、九二年から国連人権委員会に張りつく形

で活動した有能な運動家である。九年二月から慰安婦を「性奴隸」と呼ぶよう働きかけ、国際社会にこのオドロオドロしい名誉毀損的な呼び方を定着させたと広言している。

「性奴隸」とは居住・外出・廃業・拒否という四つの自由がない状態と定義したのが、新吉見理論である。私は先月、TBSラジオの対談で、どこの戦場であろうと、司令官から一兵卒、従軍看護婦まで同じ条件に置かれていたし、司令官級の高収入を得ていたのに性奴隸かと反問したところ、吉見氏はただ一言、「それでも性奴隸です」と断言したので、二の句が継げなかつた。

このように見てみると、慰安婦問題で日本を現在のような窮地に追いやった責任は、先に例示した活動家とその支援組織、朝日などのマスコ

ミ、そして彼らが連携して加える圧力に動かされた河野氏らの政治家にあることは明白だろう。

まさに「捕らえてみればわが子なり」だから、国民の怒りは持つて行き場がないのだが、「わが子」たちの動機が何なのか、誰も解明していない。原罪意識、革命幻想、ダマシオ流の破壊衝動、愉快犯のいずれか、あるいはそれらの複合体なのかもしれない。

一連の経過を眺めると時には一人二役で、騙し騙されの連鎖現象でもある。そうだとすると、身内の責任をなすりあうよりも、日本政府が一括して国際社会へ騙した責任を謝罪するのも一案かと思ふ。

はたいくひ
一九三三年、山口県生まれ。東京大学法學部卒業後、大蔵省入省。ハーバード大学、コロンビア大学に留学。防衛庁勤務、プリンストン大学客員教授、日本大学教授などを歴任。著書に『病氣の日本近代史』（文藝春秋）、『慰安婦と戦場の性』（新潮選書）、『昭和史の秘話を探る』（PHP）など多数。